

【生活機能の強化】

政策分野	施策	施策に係る取組（事業）	平成25年度 取組実績	指標	活動目標値			H27年度活動目標値設定の理由	実績値 (H25年度)	25年度評価（中心市）		25年度評価（連携市町）						＜参考＞ 連携市町評価の理由	方向性	方向性の理由	平成26年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	中心市 関係所属
					(H25年度)	(H26年度)	(H27年度)			さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町						
a 医療	1 医療を安定的に提供できる体制の確保	(1) 遠隔医療ネットワークを使った連携	読影診断23件	読影診断件数	30	35	40	本ネットワークの機能拡充により、利用件数が増が見込まれるため	23	達成度 13 向上余地 18 活動量 13 効率的取組 18	C	B	C	D	C	D	C	【さぬき市】B:ハード面の整備については終了したが、運用については、平成26年度からとなる等、未知数であり、向上の余地があると考えるため。 【土庄町】C:かかわる遠隔医療ネットワークの活用は行われているが、今後さらなる運用面での充実などについて、協議していく必要がある。 【小豆島町】D:費用対効果の面や実用（患者の同意必要な点等）の面で問題がある。 【三木町】C:取組について今後協議していく必要がある。 【直島町】D:機器が古く、更新に費用がかかる。また、県との連携も取りやめている。 【綾川町】C:ハード面での整備は行われているが、今度は運用面での充実(連携ネットワークの確立等)について、協議していく必要がある。	拡充	右記（平成26年度取組予定）のとおり、本ネットワークの機能が拡充されたため	平成26年度から、中核病院へ紹介した患者のカルテ等の診療情報を参照することができる機能を追加した、K-MIX+（ケーミックスプラス）に参画した。これにより、患者にとって、検査の重複実施の抑制、医師に対する病状説明の軽減や紹介・逆紹介を通じた円滑な病診連携が促進され、地域全体の診療の質の向上を図る。 H26.5.23現在で読影診断2件	市民病院事務局医事課
		(2) 医療機関の整備推進等	【保健所保健対策課地域医療対策室】 看護師・准看護師養成所の運営に対して助成を行った。 【新病院整備課】 新病院整備事業については、部門別運用マニュアルを作成したほか、整備地内の整地工事や、出土した埋蔵文化財の整理等を行った。	看護師等資格取得者数	140	140	140	養成所の定員	118	達成度 20 向上余地 18 活動量 13 効率的取組 25	B							【保健所保健対策課地域医療対策室】 安定した医療人材育成のため、継続して看護師・准看護師養成所の運営に対して助成を行う。	保健所保健対策課地域医療対策室			
		(3) 医療職員の交流等	高松市民病院が主催して、各市町立医療機関等の医療職員（医師・歯科医師は除くが、参加可とする。）に、実地での実効性を高めるための交流研修を行い、医療職員としての資質向上を図るとともに、医療を安定的に提供できる体制の確保に寄与する。	研修回数	1以上	1以上	1以上	実効性ある交流研修の開催継続のため	1	達成度 13 向上余地 18 活動量 13 効率的取組 18	C	E	D	D	E	D	【さぬき市】E:運用面について抜本的な見直しが必要だと考えるため。 【土庄町】D:取り組みを活用出来ていない状態であり、医療関係職員が実地研修を受けられる体制等の協議が必要である。 【小豆島町】D:実績がないため。 【直島町】E:職員の人数が少なく、参加が難しい。 【綾川町】D:現状、具体的な取り組みが行われていないため、実施方法等について協議を行う必要がある。	継続	実効性ある交流研修を継続するため。なお、直島町の参画促進についても検討する。	実効性ある交流研修を継続するため、他市町との協議を踏まえて実施する。その際、直島町の参画促進についても検討する。	市民病院事務局総務課	
		(1) 救急医療体制の整備	指定管理者制による高松市夜間急病診療所の運営や、地区医師会への委託により休日在宅当番医制を実施したほか、輪番病院の運営及び休日・夜間における歯科診療事業に対して助成を行った。 また、夜間急病診療所の移転整備事業を継続して行った。	救急医療体制の確保	365	365	365	1日として欠かさずことない救急医療体制を確保するため	365	達成度 20 向上余地 18 活動量 20 効率的取組 25	A				C	A	C	【三木町】C:取組について今後協議していく必要がある。 【直島町】A:救急体制を確保するために十分な支援が行っている。 【綾川町】C:医療圏域が異なるため、どのような連携がとれるのか不明	拡充	夜間急病診療所の移転整備（H26.9）に伴い、診療科目の増設など、体制の拡充を図るため	例年事業に加え、夜間急病診療所の移転整備事業を継続して行う予定。 （H26年9月 診療所オープン）	保健所保健対策課地域医療対策室
2 救急医療体制の確保	(2) 救急艇の活用	搬送実績 土庄町8件 小豆島町12件	専門医療機関搬送件数	20	20	20	平成25年度搬送実績	20	達成度 25 向上余地 18 活動量 20 効率的取組 25	A			B	A	D	【土庄町】B:救急艇の活用について連携していることで、救急搬送体制の強化につながっており、成果をあげているが、当町における医療従事者不足による搬送の際の過負担等課題がある。 【小豆島町】A:循環器等、治療が遅れれば生命の危険がある疾病の搬送に効果的であったため。 【直島町】D:当町においても救急患者を輸送する船を所有しており、活用実績がないため。	継続	連携市町に一定の成果が達成されているため、今後とも、引き続き取組を行っていく。	救急艇を活用し、圏域の島しよ部における救急搬送体制を維持する。	消防局総務課		
	(1) ファミリー・サポート・センター事業	・登録会員数実績：2,035人（うち三木町86人 綾川町80人） ・援助活動実績件数：5,637件（うち三木町195件 綾川町279件） ・会員養成講座：6回（1回当り10講座）（うち三木町1回 綾川町1回） ・会員スキルアップ講座：1回 ・フォローアップ講座：1回 ・会員交流会：3回 ・ファミサポ通信：14、15号発行	ファミリー・サポート・センター事業利用件数	7,000	7,500	8,000	過去の実績推移による	5,637	達成度 20 向上余地 18 活動量 20 効率的取組 18	B	B			C	C	【さぬき市】B:一定の成果が上がっているが、昨年度からの事業となるため住民への制度周知が必要である。 【三木町】C:3か月に1度行われる出張登録会において来客数が0の場合もあり、今後周知方法等において工夫や改善の必要がある。 【綾川町】C:事業についての町民への広報が十分でないよう、まだまだ知らない人が多い。広報活動が不十分と考える。	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	・登録会員数見込：2130人（依頼会員1400人、提供会員600人、両方会員130人） ・援助活動件数見込：7000件 ・会員養成講座：年間で計6回開催 ・会員スキルアップ講座：年3回開催 ・会員交流会：年3回開催 ・ファミサポ通信：16・17号発行	子育て支援課		
3 子育て支援及び高齢者保護の充	(2) 高齢者セーフティネットワーク事業	平成26年3月24日に、情報交換および連携の確認のための連絡会を実施した。 なお、定住自立圏域での本ネットワークの使用は0件であった。	連絡会開催件数	1	1	1	圏域の徘徊高齢者の早期発見及び保護、またネットワークの円滑な実施を図るために適切な回数であるため	1	達成度 20 向上余地 18 活動量 20 効率的取組 25	A	B			C	D	【さぬき市】B:徘徊高齢者の保護についてネットワークを構築しているが、今後、ネットワークの活用について、協議していく必要がある。 【三木町】C:事業について関係機関との連携が図られつつあるが、今後もより円滑な支援に向けた協議を行っていく必要がある。 【綾川町】D:実績が無いため評価が難しい。	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	引き続き、所轄の警察署から徘徊高齢者に関する協力要請があった場合は、本市の関係部署、関係団体に発見協力を依頼するとともに、連携市町にも情報を提供し、協力依頼を行う。 また、5月頃に連絡会を開催し、情報交換および連携の確認を行う。	長寿福祉課		

b 福祉	実	(3) 地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護) 広域利用事業	高松市地域密着型サービス事業者指定に係る制限に関する要綱において、本市域内の地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)については、原則、本市転入後6ヶ月を経過しない者の利用又は入居はできないが、当該サービス事業所がない直島町からの転入者には、6か月が経過していても利用又は入居できる運用とする。	当該事業所周知件数	43	45	45	平成26年度中に2事業所増える見込みのため	43	・達成度 20 ・向上余地 25 ・活動量 20 ・効率的取組 18	A								D	【直島町】D:現在、認知症対応型共同生活介護サービスを活用出来ていない状態であり、成果を達成するために改善が必要である。	継続	直島町からの転入者で認知症対応型共同生活介護への入居希望者がいれば随時対応できるよう、引き続き事業所への周知を行っている。	高松市地域密着型サービス事業者指定に係る制限に関する要綱において、本市域内の地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)については、原則、本市転入後6ヶ月を経過しない者の利用又は入居はできないが、当該サービス事業所がない直島町からの転入者には、6か月が経過していても利用又は入居できる運用とする。	介護保険課		
		(4) 自立支援協議会運営事業	総会2回と部会を随時開催し、障害者支援の障害者等への支援体制に関する課題について情報の共有を図り、検討を行った。	総会開催数	2	2	2	定期的な情報共有を図るとともに、検討する場が必要なため	2	・達成度 13 ・向上余地 18 ・活動量 13 ・効率的取組 18	C									B	A	【三木町】B:障がい者の福祉サービス等の充実に向けて、今後より一層の協議を行っていく。 【直島町】A:成果に示されている障害程度区分等審査会業務の連携について、体制も確保されており、十分な取組が行えている。	継続	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第89条の3の規定に基づくため	障がい福祉課	
	4 広域的な審査会の実施	(1) 介護認定審査会業務の連携	高松市と三木・直島・綾川3町との「介護認定審査会業務の事務委託に関する規約」に基づき、介護認定審査会業務を行った。 介護認定審査件数 高松市 23,627件 三木町 1,710件 直島町 224件 綾川町 1,918件	「介護認定審査会業務の事務委託に関する規約」に基づく事業のため、指標を設定することができない。							・達成度 25 ・向上余地 25 ・活動量 20 ・効率的取組 18	A								A	A	A	【三木町】A:「介護認定審査会業務の事務委託に関する規約」に基づき、体制も確保されており十分な取組が行われている。 【直島町】A:成果に示されている介護認定審査会業務の連携について、体制も確保されており、十分な取組が行えている。 【綾川町】A:審査会業務を高松市に委託し、スムーズな審査業務が遂行されている。	継続	「介護認定審査会業務の事務委託に関する規約」に基づき、引き続き、三木町・直島町・綾川町の介護認定審査会業務について、本市が受託して実施する。	介護保険課
		(2) 障害程度区分等審査会業務の連携	審査会を49回開催し、市と3町の審査について、引き続き連携した。審査件数としては、高松市614件、三木町31件、直島町5件、綾川町54件の審査を行った。	審査会開催件数	50	50	50	毎週水曜日に審査会を予定しているため、開催が想定される回数を目標値とする。	49	・達成度 25 ・向上余地 25 ・活動量 20 ・効率的取組 18	A									A	A	A	【三木町】A:審査会業務について、体制も確保されており、十分な取組が行われている。 【直島町】A:成果に示されている障害程度区分等審査会業務の連携について、体制も確保されており、十分な取組が行えている。 【綾川町】A:毎年、審査会に申請する件数が多くなっている。審査会の予定が年間を通し組まれており、綾川町としても障害者に対し計画的に取り組んでいる。障害者の情報も連携し対応が出来る。	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているので、今後とも引き続き取り組みを行うため	障がい福祉課
c 教育	5 中学校総合体育大会等の連携		参加実績人数 第5回総体 5,201人 第5回新人 4,462人 第5回駅伝 447人	参加生徒数	10,000	10,000	10,000	中学校総合体育大会等の競技数・試合回数に変動がなく、参加生徒数の大幅な増減がないと想定できるため	10,110	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 25	A									B	B	【三木町】B:事業について一定の成果が認められるが、熱中症対策やAED設置の面では今後更なる充実を図る必要がある。 【直島町】B:市町村合併後、単独の開催が難しいので、感謝しています。	継続	今後も圏域で連携し、生徒にとってより充実した大会等を継続して開催する。	参加予定人数 第6回総体 5,200人 第6回新人 4,460人 第6回駅伝 440人	保健体育課
		(1) 観光プロモーション事業	平成25年度観光プロモーション認定事業である「台湾、香港、韓国を中心としたアジアから高松への個人旅行客向けプロモーション事業」において、フリーペーパーを作成し、高松市および周辺地域のPRを実施した。	パンフレット配布部数	海外 25,000 国内 35,000 計60,000	海外 30,000 国内 40,000 計70,000	海外 35,000 国内 45,000 計80,000	本市の観光地としてのイメージアップや集客力を高めることを目的とした事業である事から、増加目標とする。	120,000	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 25 ・効率的取組 18	A	B	D	C	A	D	B	D	【さぬき市】B:財団法人高松観光コンベンション・ビューローに対して十分な情報提供が行えた。 【東かがわ市】D:効果が見えにくい。 【土庄町】C:地域の特色(左記のほかにもエンジェルロードや迷路のまちなど)を観光客誘致に活用し、圏域の観光振興を図っている。今後、さらなる連携強化を図る必要がある。 【小豆島町】A:5,000人を超える参加者があり、圏域の観光振興を図っているため。 【三木町】D:観光資源の再発掘と観光事業や情報発信等の見直しを進め、中心市と近隣市町との連携を強化していくことで改善を図る必要がある。 【直島町】B: 【綾川町】D:賛助会費を支出しているのみで、具体的な成果を実感できない。	継続	一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	平成26年度の観光プロモーション認定事業の募集において、連携市町を含む事業も対象とする。				
6 観光の振興	(2) 新たな観光プランの企画、販売等	(公財) 高松観光コンベンション・ビューローが着地型観光プラン(ぶち旅プラン)として、全18コースのうち連携町の観光資源を含む3コースを設定し販売した。	連携町の観光資源を含むコース設定数	3以上	3以上	3以上	連携町の新たな観光資源の開発やコース内容を盛り込むことにより、効果を高めることができる設定数を目指す。	3	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 18	B	D	D	D	D	D	D	D	D	【さぬき市】D:提案したコースで、2/9のものは予約者は2名、市内上が3か寺のものにおいては、予約者0だった。もっと魅力的なコースを提案し、広報活動に力を入れる必要がある。 【土庄町】D:より効果的な連携が図れるよう協議していく必要がある。 【小豆島町】D:実績がないため。 【三木町】D:観光資源の再発掘と観光事業や情報発信等の見直しを進め、中心市と近隣市町との連携を強化していくことで改善を図る必要がある。 【直島町】D:内容的に分かりにくい。 【綾川町】D:効果的な連携が図られていない。	継続	一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	ぶち旅プランのコースに、新しい観光資源の発掘を始め、周辺市町の観光資源も含めたコースを設定する。	観光交流課			

d 産業振興	(3)国内外観光客向け情報発信事業	海外観光客向け情報発信事業である英語ブログサイト「アート・シティ高松」に、アートに関するスポットなどについて取り上げてもらうとともに、連携町に当サイトへのリンクを依頼した。	アート・シティ高松へリンクを掲載している市町数	5以上	5以上	5以上	英語版観光HPを開設した全ての連携町と相互リンクを結ぶ事で、情報発信事業の効果が最大限となるよう目指す。	5	・達成度 13 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 18	C	B	B	C	D	C	D	C	【さぬき市】B:相互リンクを行えたものの、利用者の評価等が不明であるため。 【東かがわ市】B:ホームページを外国語対応に改修したが、圏域の魅力を十分に発信できるまでには至っていない。 【土庄町】C:観光情報サイトの英語版のホームページを作成しているが、圏域全体を観光情報等を国内外に発信するまでには至っていない。 【小豆島町】D:英語版HPの管理運営は困難であると思われるため。 【三木町】C:英語版ホームページの作成にとどまらず、観光客目線でのより良い情報発信に努めていく必要がある。 【直島町】D:圏域全体での管理運営ができていない。 【綾川町】C:ホームページの多言語化は行っているが、その精度に疑問があるとともに、成果を図りにくい。	継続	一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	「アート・シティ高松」にアートに関連するスポットなどについて外国人プロダグーに取り上げてもらうとともに、英語版ホームページを開設した周辺市町に、当サイトへのリンクを依頼する。	
	(4)イベント交流の促進	情報発信コーナー(パンフレットブース)を設置し、連携市町のPR等に取り組み、相互交流による観光振興を図った。	情報発信コーナー(パンフレットブース)設置数	1以上	1以上	1以上	既存のブースに限らず、イベント開催時のブースなど、できるだけ多くの設置を目標とする。	1	・達成度 13 ・向上余地 18 ・活動量 13 ・効率的取組 18	C	C	C	D	A	D	C	D	【さぬき市】C:各市としては、情報提供のあったものについては、宣伝活動に取り組んだものの、他市町における現状が不明のため。 【東かがわ市】C:HPなどにより、相互の宣伝周知など改善を行う必要がある。 【土庄町】D:事業活動が活発に展開されており、どのように連携を図っていくのが課題である。 【小豆島町】A:周知宣伝活動について十分に行われているため。 【三木町】D:近隣市町イベント時の周知宣伝活動を行うとともに、周知宣伝活動を含めた相互交流を進めていく必要がある。 【直島町】C:イベント情報の周知があまりできていない。 【綾川町】D:具体的な取り組みに至っていない。	継続	一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	第4回日仏自治体交流会の会場でPRブースを設置する。(都市交流室) 【日程】10月28日～30日 【会場】かがわ国際会議場 【参加予定人数】 仏側自治体 20自治体 60人 日本側自治体 27自治体 90人	
	7 中心市街地におけるにぎわいの創出	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	【商店街共同施設整備事業】 ・丸亀町商店街において共同施設を整備した3件に補助金を交付した。 ①A・B・C街区アーケード整備事業補助金 平成23～26年度補助 ②G街区駐車場整備事業補助金 平成24～27年度補助 ③G街区アーケード・街路整備事業補助金 平成24～25年度補助	補助金交付件数	3	2	1	商店街共同施設整備事業が、過年度に整備した共同施設整備事業に対して補助金を交付する事業であるため	3	・達成度 25 ・向上余地 25 ・活動量 20 ・効率的取組 18	A	D	D	D	D	D	C	D	【さぬき市】D:具体的な取り組みに至っていない。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】D:実績なし。 【小豆島町】D:実績がないため。 【三木町】D:観光資源の再発掘と観光事業や情報発信等の見直しを進め、中心市と近隣市町との連携を強化していくことで改善を図る必要がある。 【直島町】C:住民の利用向上が図られているかどうか判断が難しい。 【綾川町】D:具体的な取り組みに至っていない。	継続	県都高松市として、中心市街地のにぎわい創出は必要不可欠な政策であり、継続して取り組む必要がある。	【市街地再開発事業】 D・E街区市街地再開発準備事業 補助金 【商店街共同施設整備事業】 A・B・C街区アーケード整備事業補助金 平成23年度～26年度補助 G街区駐車場整備事業補助金 平成24年度～27年度補助
8 消防・防災体制の強化	(1)災害時の応援体制等	平成24年4月13日付けで、1市5町に新たにさぬき市及び東かがわ市を含めた3市5町での災害時相互応援協定を締結し、防災対策、防災体制の充実・強化に努めたほか、物資・労力等の相互応援を行うこととした。	地震等による大規模な災害時における防災対策及び応急対策について、災害時の相互応援協定を締結しているものであり、取組事業の指標や各年度の活動目標値を設定することは適さない。						・達成度 ・向上余地 ・活動量 ・効率的取組	A	D	D	B	A	C	A	B	【さぬき市】D:県内全ての市町と応援協定を締結済みであり、定住自立圏での応援協定の必要性が低いため。 【東かがわ市】D:県内全ての市町と応援協定を締結済みであり、定住自立圏での応援協定の必要性が低いため。 【土庄町】B:成果である大規模災害時における応急体制を中心とした防災体制の充実、強化体制が確保されているが、実際に発生した際、各連携市町において相互応援が素早く行えるようしておく必要がある。 【小豆島町】A:協定継続中のため。 【三木町】C:地震等の大規模災害時における防災体制に一定の充実・強化が図られたが、今後もより一層の充実・強化に努めていく必要がある。 【直島町】A:協定締結であるため。 【綾川町】B:いざという時に、本当に機能するかどうか疑問である。定期的、実践的な訓練なども必要ではないか。	継続	災害時の応援体制に関する協定のため、引き続き取組を行っていく。	相互応援体制を維持し、不測の事態に備える。	危機管理課
	(2)香川県消防相互応援協定	相互応援体制を維持し、不測の事態に備えた。実績なし	災害時の応援体制に関する協定のため、指標を設定することができない。						・達成度 ・向上余地 ・活動量 ・効率的取組	A	D	D	B	A	C	C	A	【さぬき市】D:県内全ての市町と応援協定を締結済みであり、定住自立圏での応援協定の必要性が低いため。 【東かがわ市】D:県内全ての市町と応援協定を締結済みであり、定住自立圏での応援協定の必要性が低いため。 【土庄町】B:成果である圏域における消防活動体制を補完体制が確保されているが、実際に発生した際、各連携市町において相互応援が素早く行えるようしておく必要がある。 【小豆島町】A:協定継続中のため。 【三木町】C:県内市町及び一部事務組合の相互応援体制の強化に寄与した。 【直島町】C:大規模災害以外での協力体制の強化が必要。 【綾川町】A:常備消防を高松市に委託しており、不測の事態においてもスムーズに対処できる。	継続	災害時の応援体制に関する協定のため、引き続き取組を行っていく。	相互応援体制を維持し、不測の事態に備える。	消防局総務課
	(3)高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	消火救難活動体制を維持し、緊急対応に備えた。実績なし	災害時の応援体制に関する協定のため、指標を設定することができない。						・達成度 ・向上余地 ・活動量 ・効率的取組	A						C	A	【三木町】C:関係市町の消防機関の協力により、消火救難活動の強化に寄与した。 【綾川町】A:常備消防を高松市に委託しており、非常備消防との連携もスムーズに行われている。空港周辺の訓練も定期的に行われており、十分な成果があると考えられる。	継続	災害時の応援体制に関する協定のため、引き続き取組を行っていく。	消火救難活動体制を維持し、緊急対応に備える。	

e その他	(4) 消防業務の事務委託	受託町における消防行政を円滑に実施するとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進した。	建物火災件数(暦年)	15	15	15	受託町における建物火災の件数を基に設定	11	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 25 向上余地 25 活動量 20 効率的取組 25 	A							A	<ul style="list-style-type: none"> 【三木町】A: 消防活動の円滑化、迅速化に貢献し、地域防災に寄与した。 【綾川町】A: 高松市に委託しており、十分な成果があると考えられる。 	継続	消防業務の受託に関する協定を締結しており、引き続き取組を行っていく。	受託町における消防行政を円滑に実施するとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	
	(1) 一般廃棄物の処理業務	綾川町から委託を受け、同町の区域から生じる一般廃棄物の中間処理を行った。 処理実績 (焼却) 綾川町分 4, 266ト 高松市分 48, 176ト (破砕) 綾川町分 702ト 高松市分 7, 934ト	本市による綾川町の一般廃棄物の受託処理トン数	4,500	4,600	4,600	高松市一般廃棄物処理基本計画等に基づき設定。	4,968	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 25 向上余地 25 活動量 20 効率的取組 18 	A							A	<ul style="list-style-type: none"> 【綾川町】A: 一般廃棄物処理基本計画の見直しに伴う、綾川町民による破砕系ごみの持ち込み受け入れ協議の促進 	継続	連携町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取り組みを行っていく。	今後も、綾川町から委託を受け、同町の区域から生じる一般廃棄物の中間処理を行う。 26年度処理見込 (焼却) 綾川町分 3,900ト 高松市分 53,680ト (破砕) 綾川町分 700ト 高松市分 7,410ト	西部クリーンセンター
	(2) し尿処理業務	三木町・綾川町から排出されたし尿及び浄化槽汚泥の処理を行った。 処理実績 63,252口 内訳 し尿 浄化槽汚泥 計 三木町 2,697口 5,636口 8,333口 綾川町 1,787口 3,111口 4,898口 高松市13,828口 36,193口 50,021口	三木町・綾川町し尿処理量/三木町・綾川町し尿搬出量	100%	100%	100%	三木町及び綾川町のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した割合とした。	100%	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 25 向上余地 25 活動量 20 効率的取組 25 	A							A	<ul style="list-style-type: none"> 【三木町】A: 事業に係る体制も確保されており、十分な取組が行えている。 【綾川町】A: 高松市に委託しており、十分な成果があると考えられる。 	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	引き続き、三木町・綾川町から排出されたし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。 処理計画 63,300口 内訳 し尿 浄化槽汚泥 計 三木町 2,600口 5,100口 7,700口 綾川町 2,020口 3,080口 5,100口 高松市 14,300口 36,200口 50,500口 計 18,920口 44,380口 63,300口	衛生処理センター
	(3) し尿貯留槽管理業務	国分寺町し尿貯留槽の管理を、綾川町に委託した。	国分寺町し尿処理量/国分寺町し尿搬出量	100%	100%	100%	国分寺町のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した割合とした。	100%	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 25 向上余地 25 活動量 20 効率的取組 25 	A							A	<ul style="list-style-type: none"> 【綾川町】A: 綾川町が受託しており、十分な成果があると考えられる。 	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	引き続き、国分寺町し尿貯留槽の管理を綾川町に委託する。	
	(4) 一般廃棄物の埋立処分業務	国分寺地区から生じる一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。以下同じ。)を中間処理した後生じる残さの埋立処分について、綾川町に委託した。 搬入量 高松市分 1,348トン ※参考(綾川町分 942トン)	国分寺地区から生じる一般廃棄物の委託トン数	1,410	1,400	1,400	高松市一般廃棄物処理基本計画等に基づき設定。	1,348	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 25 向上余地 25 活動量 20 効率的取組 18 	A							A	<ul style="list-style-type: none"> 【綾川町】A: 搬入焼却灰の減量化に向けての取り組みと、当該処分場の延命化について検討 	継続	連携町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取り組みを行っていく。	今後も、国分寺地区から生じる一般廃棄物を中間処理した後生じる残さの埋立処分について、綾川町に委託する。 平成26年度搬入量見込 高松市分 1,500トン ※参考(綾川町分 1,000トン)	西部クリーンセンター
10 不法投棄の防止	不法投棄対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 【三木町】11月3日に三木町において、きれいな自然環境を守ろう!高松・三木出合いふれあいクリーン作戦を実施した。 三木町 78人、高松市 121人 計 199人(ごみ回収量20kg) 【綾川町】平成26年1月26日に高松空港周辺において、高松エアポートクリーン作戦を実施した。綾川町約100人、高松市 1,750人 計 1,850人(ごみ回収量1,900kg) 【さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、直島町】本市で7月14日実施の、あじ水ざわわクリーン作戦および瀬戸内国際芸術祭2013おもてなしクリーン作戦を核として、海岸線等の不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施した。参加人数及びごみ収集量内訳 さぬき市 200人 500kg 東かがわ市 950人 12,000kg 土庄町 65人 1,500kg 小豆島町 145人 3,000kg 直島町 547人 2,400kg 高松市 400人 300kg 計 2,307人 19,700kg 	不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦参加者数	6,600	6,600	6,600	これまで実施してきた不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦の参加者数の推移から設定。	5,349	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 20 向上余地 18 活動量 13 効率的取組 18 	C	C	B	B	A	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 【さぬき市】C: 一定の成果があったと考えられるが、なお活動範囲を広げていく必要がある。又、他市町と連携を密にし、不法投棄の状況など情報を共有する必要がある。 【東かがわ市】B: 海岸清掃を実施した。 【土庄町】B: ごみの無い状態を守ることにより、少しずつではあるが、目立つごみが減りつつある。しかし、人目につかない場所での不法投棄も未だに見受けられるため、継続的に清掃活動を続ける必要がある。 【小豆島町】A: 不法投棄対策について連携して取り組みが行えているため。 【三木町】B: 「高松・三木 出合いふれあいクリーン作戦」について一定の参加者もあり、定着していると言えるが、今後より参加者を増やすための取り組みが必要である。 【直島町】B: ある程度効率的で、目標どおり達成できた。 【綾川町】B: ゴミそのものの回収量はかなり減ってきたが、町内からの参加人数を増やす努力が必要 	継続	市民の環境美化に対する意識が高く、不法投棄対策への要請も多く寄せられており、各種団体やボランティア等の協力を得て、この事業を継続することにより、市民への環境美化に対する意識啓発と不法投棄の撲滅を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。 三木町においては、高松・三木不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を高松市内にて実施する。また、綾川町においては、高松エアポートクリーン作戦を継続実施し、市民・町民の環境美化意識向上を図っていく。 高松市が瀬戸内海国立公園指定80周年記念関連事業として実施するアースデーINあじ水ざわわクリーン作戦に合わせて、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、直島町が、同時期に瀬戸内海地域一体の海岸清掃活動を実施する。 	環境指導課 適正処理対策室

【結びつきやネットワークの強化】

政策分野	施策	施策に係る取組（事業）	平成25年度 取組実績	指標	活動目標値			活動目標値設定の背景	実績値（H25年度）	評価	評価（連携市町）						＜参考＞ 連携市町評価の理由	方向性	方向性の根拠	平成26年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	関係所属	
					(H25年度)	(H26年度)	(H27年度)				さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町						綾川町
a 地域公共交通	1.1 公共交通機関利用促進	公共交通機関の利用促進	<p>【高松市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用促進条例を9月27日に公布・施行するとともに、条例の理念を踏まえた施策として、本年3月から電車とバスの乗り継ぎ割引を拡大する制度を開始した。 レンタサイクル事業の収支バランスを改善するため、平成25年4月1日から、料金の改定を行った。 <p>【さぬき市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用促進を図るため、さぬき市広報紙及びホームページを用いた、パーク・アンド・ライド駐車場の利用に関する、周知・募集活動を実施した。 <p>【三木町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ことでん学園通り駅に整備しているパークアンドライド駐車場の運営年間契約数：延べ524台（月平均43.67台） 広報誌等での利用促進 <p>【綾川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新駅へのアクセス道路及び駅前広場の整備を行い、12月15日に綾川駅が開業した。パーク&ライド駐車場は、イオンモール綾川の協力で、30台分を確保。4月1日時点で23台分が契約済みとなっている。 また、綾川駅と坂出駅を結ぶ坂出綾川線の実証実験運行を12月21日から実施するとともに、町営バスについても5路線中3路線について、綾川駅への乗り入れを開始した。 	公共交通機関利用者数	69,100	70,500	71,700	高松市総合都市交通計画等に定める公共交通利用促進施策の展開により、利用者の増加を見込むため	67,647	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 20 向上余地 18 活動量 13 効率的取組 18 	C	B	B			B	B	<p>【さぬき市】B:公共交通機関の利用促進を図るため、さぬき市広報紙及びホームページを用いたパーク・アンド・ライド駐車場の利用に関する周知・募集活動を実施したが、利用率の向上につながらなかったため。</p> <p>【東かがわ市】B:P&Rの有効性を検討したことで、今後の整備の参考となった。</p> <p>【三木町】B:一定の利用者数があるものの、今後も利用者数の増加に向けた取組を行っていく必要がある。</p> <p>【綾川町】B:個々の成果としては、十分なものとなっているが、連携が図れるような施策の実施も必要ではないかと考える。</p>	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	<p>【高松市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用促進条例の理念を念頭とした施策である電車とバスの乗継割引制度を継続するとともに、秋頃を目途に、70歳以上の市民を対象とした電車・バスの運賃を半額とする制度を開始することとしている。 引き続き、レンタサイクルの利用促進を図りながら、収支バランスの改善を目指す。 <p>【さぬき市】</p> <ul style="list-style-type: none"> JR志度駅及びことでん志度駅近くに位置する既存パーク・アンド・ライド駐車場施設の適正な管理による利便性の確保及び利用促進のため住民周知を行う。 <p>【三木町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌等での利用促進を図りつつ、パークアンドライド駐車場を健全に運営する。 <p>【綾川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 綾川駅へのアクセス道路を駅東側の町道まで延長する。（H26年度完成） 綾川駅と坂出駅を結ぶ路線バス（坂出綾川線）の実証実験運行を引き続き実施するとともに、町営バスについては全路線の再編を行い、綾川駅への乗り入れを増やすなど、利便性の向上に努める。 	交通政策課
	1.2 海上交通の確保・充実	海上交通の確保・充実	<p>【高松市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市離島航路確保維持改善協議会」において、「男木～高松航路改善計画」に基づく「離島航路3ヵ年計画（平成26年度～28年度）」を策定するなど、引き続き男木航路の確保・維持・改善に向けた協議・検討を行った。 瀬戸内国際芸術祭2013（夏会期・秋会期）の開催に合わせ、増便を行った。 <p>【土庄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 航路及び路線バスの利便性向上を図るため、バス及び航路でICカードが利用できる旨の周知広報を行った。 豊島において町直営による自家用有償運送として、有料コミュニティバスを1日7便運行し、平成25年4月1日より、宇野～土庄航路のダイヤが改正されたため、接続を考慮したバスダイヤの改正を検討し、利便性及び利用率の向上を図った。 第2回瀬戸内国際芸術祭開催にあたり、小豆島オーリーブバス及び小豆島町と連携し、航路との接続等を考慮した「芸術祭線」の運行を検討し、小豆島オーリーブバスが路線バスとして運行した。 <p>【小豆島町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民主導のウォーキング大会や神戸みなとまつりでのキャンペーン等の実施を行った。 <p>【直島町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮浦港港湾施設パトロール事業、港湾各所改良・補修、港湾設備維持補修、イルミネーション支援事業を行う。 	海上交通の「確保・充実」を目的とした取組内容であり、数値目標による効果測定ができないため、指標や活動目標値は設定できない。	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 向上余地 活動量 効率的取組 	※指標が設定できないため、連携市町と同じ評価方法を用いた。	C	B	A			C	<p>【土庄町】B:ハード面での整備が完了し、また、芸術祭の開催にあたり、必要な交通手段の確保・充実に努め、一定の成果があがっているが、今後も継続的にし、さらに充実したものにしていく必要がある。</p> <p>【小豆島町】A:海上交通に対する周知宣伝活動を行い成果が得られたため。</p> <p>【直島町】C:芸術祭以外にも直島小豆島間の航路の確保ができれば、観光客の増加にもつながる。</p>	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	<p>【高松市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高松市離島航路確保維持改善協議会」において、引き続き「男木～高松航路」の確保・維持・改善に向けた協議・検討を行った。 「男木～高松航路」や直島・豊島航路などへのICカードシステムの導入に向け、関係機関との協議・調整を行う。 <p>【土庄町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、航路及び路線バスの利便性向上を図るため、バス及び航路でICカードが利用できる旨の周知広報を行う。 引き続き、豊島において町直営による自家用有償運送として、船との接続を考慮したバスダイヤによる有料コミュニティバスを1日7便運行し、利便性及び利用率の向上を図る。 <p>【小豆島町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度から小豆島・高松間の航路で利用できるIruCaカードについて、利用可能箇所を増加させるためにカードリーダーを町内の商店に設置し、IruCaカードの利便性を向上を図ることで、IruCaカード利用者の利便性の向上を図る。 昨年度に引き続き、地域住民の手によるウォーキング大会の開催や神戸みなとまつりでのキャンペーン等を実施する。 <p>【直島町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮浦港港湾施設パトロール事業、港湾各所改良、港湾設備維持補修、イルミネーション支援事業を行う。 	交通政策課					

b I C T インフラ整備	13 ブロードバンド利用環境の向上等	ブロードバンド利用環境の向上等	土庄町および直島町における整備状況等及び本市の島しょ部における民間の整備計画等について情報収集を行った。 香川県超高速ブロードバンド整備推進協議会において、県内の状況を確認した。	超高速ブロードバンド整備率	90.00%	99.00%	100.00%	暮らしや産業を支える情報通信基盤の整備促進を図る必要があるため	99.80%	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 20 向上余地 18 活動量 25 効率的取組 25 	A	A	A	A	A	B	A	A	<p>【さぬき市】A: ケーブルテレビからビカラの光ケーブル切り替え時に説明したり、広報と一緒にチラシを配るなどしており、広報も十分しているため、成果は達成できたと考え。</p> <p>【東かがわ市】A: ブロードバンド基盤の整備は既に終了している。</p> <p>【土庄町】A: 一部の島嶼部を除く地域においてハード面での整備が完了した。</p> <p>【小豆島町】A: ブロードバンド基盤の整備が行われているため。</p> <p>【三木町】B: ブロードバンド利用環境の普及について、今後も更なる普及に向けた取組について検討。</p> <p>【直島町】A: 直島町内(向島、屏風島を除く。)における全域で超高速ブロードバンドサービスを利用出来るようになった。</p> <p>【綾川町】A: 平成22年度から23年度にかけて、民設民営方式による光ファイバ網整備事業を実施し、町内全域で超高速ブロードバンドによるサービスが受けられるようになっている。</p>	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	香川県超高速ブロードバンド整備推進協議会内において協議されることなどについて、圏域において取り組む事項等があれば検討を進める。本市においては、平成26年度から塩江ケーブルネットワークの再整備を進める。	情報政策課
		(1) 中心市街地における直売所の整備及び活用	本市が改装費補助を行い、平成22年5月にオープンした「さぬき産業工芸館サン・クラック」では、地場産品の販売展示や情報発信などの事業を行い、連携する周辺市町を始め、県内の地場産品の認知度向上に努めた。	商店街の空き店舗を活用した直売所の件数	1	1	1	当該事業は、国の緊急雇用創出事業を活用した時限事業であることから、施設の維持を目標とする。	1	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 25 向上余地 18 活動量 25 効率的取組 25 	A	D	D	D	D	C	D	D	<p>【さぬき市】D: 現在、直売所の整備に対する取り組みができていない。</p> <p>【東かがわ市】D: 実績なし。</p> <p>【土庄町】D: 実績なし。</p> <p>【小豆島町】D: 実績がないため。</p> <p>【三木町】C: マルシェ(産直市場)などの事業を町内開催だけにとどまらず、中心市街地や近隣市町での開催を検討することで、特産品のPRや地産地消促進につなげる。</p> <p>【直島町】D: 直売所での連携が不十分である。</p> <p>【綾川町】D: 具体的な取り組みに至っていない。</p>	継続	当該事業は、国の緊急雇用創出事業を活用した時限事業であることから、施設の維持を目標とする	引き続き、「さぬき産業工芸館サン・クラック」を有効活用し、本市のほか、連携する周辺市町の地場産品等の販売促進や中心市街地に集う消費者による消費拡大に努める。	産業振興課
c 地産地消	14 中心市街地における直売所の整備及び活用	(2) 特産品の周知宣伝等	たかまつ食と農のフェスタ2014の開催にあたり、連携市町からの出展ブースを設け、特産品の知名度向上を図った。	たかまつ食と農のフェスタにおける連携市町の出展者数	7	7	7	連携市町からの出展者数を指標とし、より多くの出展を目指すもの。	6	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 25 向上余地 18 活動量 13 効率的取組 25 	A	D	D	C	A	C	D	D	<p>【さぬき市】D: 現在、イベントを通じた特産品の周知に対する取り組みができていない。さぬき市独自の特産品の掘り起こしが必要である。</p> <p>【東かがわ市】D: 実績なし。</p> <p>【土庄町】C: 町内外のイベントにおいて特産品の周知宣伝活動を行っているが、さらなるPR活動を行っていく必要がある。</p> <p>【小豆島町】A: 周知宣伝活動について十分に行われているため。</p> <p>【三木町】C: 今後は町内外イベントなどの機会を活用し、特産品の周知活動を積極的に行う必要がある。</p> <p>【直島町】D: 周知宣伝活動が不十分である。</p> <p>【綾川町】D: 具体的な取り組みに至っていない。</p>	継続	引き続き、連携市町に出展を働きかけ、より多くの出展を目指す。	引き続き、たかまつ食と農のフェスタを開催し、連携市町からの出展を募る。	産業振興課 農林水産課
		15 自然体験等を通じた住民との交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	25年度においては、自然体験等を盛り込んだイベントの周知啓発は行えなかった。	周知啓発イベント数	7	7	7	ビジョンに掲載されているイベント等の例により、2市5町合わせて7件とした。	0	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 5 向上余地 10 活動量 0 効率的取組 0 	E	C	D	C	C	C	B	D	<p>【さぬき市】C: 一定の成果があがっているが、課題もあり、更なる改善が必要である。</p> <p>【東かがわ市】D: 実績なし。</p> <p>【土庄町】C: 町独自での自然体験のイベントは行っているが、中心市に対して周知や啓発を行うにはおらず、圏域外の児童・生徒等の参加を促進していない。</p> <p>【小豆島町】C: 児童・生徒等の参加が無かったため。</p> <p>【三木町】C: 一定の参加者はあったが、今後住民にとってより良い事業となるよう内容を見直す必要がある。</p> <p>【直島町】B: 達成度としては、成果があがっており、目標どおり達成できたが、更なる取組による成果向上の余地があるため。</p> <p>【綾川町】D: 具体的な取り組みに至っていない。</p>	改善継続	27年度のビジョン終了までに、圏域の市町と連携を行って、周知啓発に取り組んでいく必要がある。	自然体験等を盛り込んだイベントの周知啓発を行う。
d 地域内外の住民との交流・移住促進	16 文化的資産の活用	文化的資産の活用	・文学館交流PR誌を継続的に3館に設置し来館者に配布するとともに、コミュニティセンター、観光案内所や圏域内の教育・文化施設、全国の文学館等に随時配布し、3館の知名度向上を図り、圏域の連携・交流が深まるよう相互PRに努めた。 ・小豆島尾崎放哉記念館や壺井栄文学館を始めとする土庄町、小豆島町と高松市の文化的資産との連携を図り、継続的に文化的交流が深まるよう努めた。	交流PRパンフレット配布数	4,500	4,500	4,500	一定の成果があがっているが、更なる取組による成果向上の余地があるため、4,500という活動目標値とした。	4,359	<ul style="list-style-type: none"> 達成度 20 向上余地 18 活動量 20 効率的取組 18 	B	C	B	C	A				<p>【さぬき市】C: 一定の成果があがっているが、課題もあり、更なる改善が必要である。</p> <p>【東かがわ市】B: パワースポットMAPを作成したことで、八十八箇所めぐりの方に好評であったが、もう少し分かりやすくして欲しいとの意見もあった。</p> <p>【土庄町】C: 独自のパンフレットなど関係資料を作成しPRに努めているが、今後、関係施設とさらなる連携に取り組む必要がある。</p> <p>【小豆島町】A: 文化的資産の調査を行い、研究、把握に努めたため。</p>	継続	連携町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	・文学館交流PR誌を継続的に3館に設置し来館者に配布するとともに、コミュニティセンター、観光案内所や圏域内の教育・文化施設、全国の文学館等に随時配布し、3館の知名度向上を図り、圏域の連携・交流が深まるよう相互PRに努める。 ・小豆島尾崎放哉記念館や壺井栄文学館を始めとする土庄町、小豆島町と高松市の文化的資産との連携を図り、継続的に文化的交流が深まるよう努める。	観光交流課 文化財課

e 文化芸術	1.7 文化芸術鑑賞機会等の提供	文化芸術鑑賞機会等の提供	【文化芸術振興課】 サンポートホール高松の指定管理者である公益財団法人高松市文化芸術財団及び高松市教育委員会と連携して、サンポートホール高松において、劇団四季こころの劇場『桃次郎の冒険』の小学生招待公演を実施した。 ・実施日：平成26年2月17～19日 各2回公演 （17日のみ1回公演） ・場所：サンポートホール高松 大ホール ・内容：劇団四季ミュージカル『桃次郎の冒険』の公演 ・参加者：市内及び周辺1市5町（さぬき市・土庄町・小豆島町・三木町・直島町・綾川町）の小学6年生及び引率教員等 4,985人 【学校教育課】 劇団四季こころの劇場『桃次郎の冒険』高松公演の参加校引率教員を対象に、12月18日にサンポートホール高松において打合せ会を行った。	参加者数	5,200	5,200	5,200	毎年、劇団四季が社会貢献事業として行っている「こころの劇場」を共催しており、本市及び連携市町の小学生に対する無料公演を継続して行っている。	4,985	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 13 ・効率的取組 25	A									【さぬき市】B:公演回数に限られていることから、抽選により3階席に割り振られることがあり、座席の位置によっては、ほとんど観えない場所があるため、そうした改善が望まれる。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】A:圏内市町の小学校との連携が密にできてはいるが、実施体制が確立されており、毎年スムーズな運営ができてはいる。 【小豆島町】A:文化芸術事業に児童・生徒に鑑賞機会を講じたため。 【三木町】A:人権や平等について印象に残った児童が多く、教育的・芸術的側面から十分な取組ができてはいる。 【直島町】C:単独での開催が難しい本物の芸術の鑑賞をさせていただき、子供たちに貴重な経験をさせていただいた。 出前公演については、日程面と集客面において利用が難しい。 【綾川町】A:ミュージカル鑑賞を経験することで、児童生徒の芸術に対する意識向上に十分成果が認められる。	継続	連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。	【文化芸術振興課】 前年度に引き続き、公益財団法人高松市文化芸術財団及び高松市教育委員会と連携して、劇団四季の公演を実施する予定。 （公演予定／平成27年2月 3日間） （参加対象者／高松市、さぬき市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の小学生） 【学校教育課】 劇団四季こころの劇場『ふたりのロッテ』高松公演の参加校引率教員を対象に、12月中旬にサンポートホール高松において打合せ会を行う予定。	文化芸術振興課 学校教育課	
		【美術館美術課】 美術館学習 1校 39人参加 平成26年 3月6日 さぬき市立富田小学校	参加者数	39	50	50	参加者数の実績より見込んだ	39	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 13 ・効率的取組 25	A												取組を行っていない連携市町とも引き続き協議を続け、美術館学習について取組の拡充を図っていく。	【美術館美術課】 ・圏域内の小中学校に美術館学習の周知を行い、参加を希望する学校に対して、美術館での鑑賞学習、施設見学等を実施する。	美術館美術課	
1.8 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	総務省からの定住自立圏モデル事業への補助金を活用し、「瀬戸・高松 COLORS OF MUSIC」を開催した。 ・実施日・場所：平成25年7月25日（直島）、7月28日（豊島）、8月10日（こどもレトロ電車内）、8月18日（こどもレトロ電車内）、8月31日（小豆島急行フェリー内）、9月1日（女木島）、10月12日（サンポートホール高松大ホール）、10月14日（こども電車内、丸亀町商店街けやき広場） ・内容：音楽公演 ・来場者数：1,330人	来場者数	1,330	未実施	未定	瀬戸内国際芸術祭2013の開催に合わせ、様々なジャンルの音楽イベントを実施することで、観光客や圏域内の住民を高松市の中心市街地へ呼び込み、圏域全体の活性化を図る。	1,330	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 13 ・効率的取組 25	B				B	A						平成24・25年度においては、瀬戸内国際芸術祭期間前・期間中に合わせ、連携市町や圏域を繋ぐ地域公共交通機関であるこども電車内やフェリー船内、そして高松中心部において事業を展開したが、今後は高松市中心部で同様の事業を実施するに当たり、より効果的な事業を実施できるよう取り組んでいきたい。	芸術祭の開催効果の持続を図るため、連携市町とともに、瀬戸内国際芸術祭実行委員会等が実施するイベント等について効果的な広報活動を行う。	文化芸術振興課		
		【土庄町】B:会期中の全体来場者数は107万368人。2010年との比較では13万2,122人の増加。中でも、小豆島は8万3,083人の増加となり、集客面については一定の成果を果たした。次回開催に向けて、 ・地元住民との連携 ・地元への経済効果が課題として挙がる。 【小豆島町】A:多数の観光客が訪れ、瀬戸内国際芸術祭による圏域のPR効果が得られたため。 【直島町】C:ある程度、目標どおりできた。	縮小																						
1.9 図書館サービスの提供	移動図書館の開設	移動図書館車での貸出状況等 ・新規登録者数 7人 ・貸出実績 【2ステーション合計】 貸出人数 557人（平均56人/月） 貸出実績5,041冊（平均504冊/月）	貸出利用者数	610	620	630	実績数より目標値を設定	557	・達成度 25 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 25	A											A	継続	一定の成果は達成しているが、今後も広報等により更なる取り組みを行っていく。	平成26年度については、12回（月）を直島町内の2ステーションを巡回し、図書館サービスを提供する。 ・広報活動…直島町広報誌にて、移動図書館の巡回日程等を町民に周知。	中央図書館
		【直島町】A:住民利用も多く、十分な対応が行われているが、もうひとつステーションがあれば更に充実したものになる。																							
2.0 圏域情報の発信及び共有化	圏域情報の発信及び共有化	ホームページによる圏域市町のイベント情報の発信について、各市町のホームページ担当者と検討を行い、ホームページ（イベント情報ページ）を相互リンクする手法により、平成26年度から取り組むこととした。 なお、直島町については、イベント情報ページが外部リンクしているため、平成26年度にホームページ内にイベント情報ページを作成してもらい、平成27年度から相互リンクすることとした。	イベント情報ページリンク数	0	6	7	圏域市町との検討の結果による。	0	・達成度 ・向上余地 ・活動量 ・効率的取組 ※指標が設定できないため、連携市町と同じ評価方法を用いた。	C	C	C	C	A	C	C	D					継続	圏域市町との検討の結果、平成26年度から取り組むこととなったため、成果等が計れていない。	本市と圏域市町（直島町を除く）のホームページ（イベント情報ページ）の相互リンクを行う。	広聴広報課
		【さぬき市】C:一定の成果があがっているが、課題もあり、更なる改善が必要である。 【東かがわ市】C:より一層の広報活動が必要である。 【土庄町】C:さらなる広報活動をしていく必要がある。 【小豆島町】A:各種情報発信を行えたため。 【三木町】C:今後はホームページ等を活用し、より積極的な情報発信をしていく必要がある。 【直島町】C:情報提供をもっとすべき。 【綾川町】D:何をもって成果とするのが難しく、「やらないよりはやった方がいい」程度になっている。																							
2.1 高松市屋島陸上競技場の活用	高松市屋島陸上競技場の活用	オープニングイベント準備 建築工事（解体工事を除く）	整備進捗率	30	45	70	H28の完成を目指しているため	0	・達成度 0 ・向上余地 25 ・活動量 5 ・効率的取組 0	E	D	D	D	D	D	D	D					継続	再整備にあたっての前提条件や状況が著しく変化してきたことから、事業費の縮減も図りながら整備内容を精査し、基本・実施設計を行うなど、適切に対応していく。	・建築工事 ・利活用検討懇談会 ・オープニングイベント準備	スポーツ振興課
		【さぬき市】D:高松屋島陸上競技場の再整備が完了していないため。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】D:屋島陸上競技場が再整備されておらず、評価しがたい。 【小豆島町】D:離島であるため活用は難しいため。 【三木町】D:現在は閉鎖となっているが、今後は圏域内住民誰もが利用しやすいと感じる形を検討すべきである。 【直島町】D:現在活用ができていない。 【綾川町】D:陸上競技場の再整備が完了しておらず、評価が難しい。																							

<p>(1)環境学習の推進</p>	<p>環境学習の参加応募条件を、「高松市に在住、又は通勤・通学する方」から「瀬戸・高松広域定住自立圏内に在住、又は通勤・通学する方」に変更した。</p>	<p>環境学習プログラム毎の開催情報の周知件数</p>	<p>15</p>	<p>20</p>	<p>20</p>	<p>15</p>	<p>20 18 20 18</p>	<p>B</p>	<p>D</p>	<p>D</p>	<p>D</p>	<p>D</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>D</p>	<p>【さぬき市】D:取組実績がないため、まずは連携市町との情報交換の場を設ける必要がある。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】D:実績なし。 【小豆島町】D:実績がないため。 【三木町】B:高松市との連携行事時に行い一定の成果もあるが、今後、開催回数等の見直しが必要である。 【直島町】B:成果実例あり 事業計画として改善余地あり 【綾川町】D:具体的な取り組みに至っていない。</p>	<p>継続</p>	<p>連携市町とも一定の成果が達成されているため、今後とも引き続き取組を行っていく。</p>	<p>環境保全推進課</p>
<p>(2)環境負荷の少ない自動車の普及促進</p>	<p>公用車に電気自動車4台を率先導入し、走行実績に伴う温室効果ガス削減等の情報をホームページで発信した。</p>	<p>情報発信件数(ホームページ更新回数、環境展等)</p>	<p>14</p>	<p>14</p>	<p>14</p>	<p>15</p>	<p>20 18 20 18</p>	<p>B</p>	<p>D</p>	<p>D</p>	<p>C</p>	<p>A</p>	<p>D</p>	<p>D</p>	<p>D</p>	<p>【さぬき市】D:取組実績がないため、まずは連携市町との情報交換の場を設ける必要がある。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】C:町内に少しずつではあるが、環境負荷の少ない自動車が増えてきており、環境負荷軽減につながっているが、もっとCO2排出量抑制に関する意識を高め、環境負荷軽減につなげていく必要がある。 【小豆島町】A:環境負荷の少ない自動車の普及促進のために、周知・啓発に効果があったため。 【三木町】D:次世代自動車の充電器設置について検討しているが、設置場所や費用等の問題解決が必要である。 【直島町】D:検討事項として討議の結果、時期尚早のため事業化に至っていない。 【綾川町】D:平成23年度に電気自動車を購入したが、普及促進に十分活用できていない。</p>	<p>継続</p>	<p>地球温暖化防止は重要な課題であり、特に市域でも温室効果ガス排出割合が高い運輸部門の削減は広域的に取組む必要がある。</p>	<p>環境総務課 地球温暖化対策室</p>
<p>(3)使用済小型電子機器等リサイクル事業</p>	<p>平成25年10月から2月末まで国のモデル事業として、本庁、環境業務センター、支所・出張所等15か所で、21品目の使用済小型家電のボックス回収を実施した。 3月から継続実施。</p>	<p>収集量(kg)</p>	<p>-</p>	<p>1,260</p>	<p>1,440</p>	<p>975.9 (6月)</p>	<p>20 18 20 18</p>	<p>B</p>	<p>C</p>	<p>B</p>	<p>C</p>	<p>A</p>	<p>C</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>【さぬき市】C:1年目の取組でもあり手探りの状態ではあったが、ある程度評価することができる。定住自立圏で連携を図りながら、もう少し回収する対象品目を増やしていく余地はある。 【東かがわ市】B:使用済小型電子機器等の回収を始めたが、回収量が伸びていない。 【土庄町】C:認知度が低くまだまだ回収率が低い状態である。 【小豆島町】A:小型電子機器等のリサイクルに対して効果があったため。 【三木町】C:リサイクル対象品目以外のものが多数回収されていたこともあり、今後広報等において見直しが必要である。 【直島町】B:ある程度効率的で、目標どおり達成できた。 【綾川町】B:26年度につながる連携がなされないままになっている。</p>	<p>継続</p>	<p>今後も引き続き連携して取組を行っていく。</p>	<p>環境業務課</p>
<p>地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供</p>	<p>実施回数・観客数 ・カマケレ讃岐：2回・111人 ・ファイブアース：10回・801人 ・アイズエース：2回・157人 合計：14回・1,069人</p>	<p>児童・生徒等観戦機会の提供による観客数</p>	<p>1,500</p>	<p>2,000</p>	<p>2,000</p>	<p>1,069</p>	<p>20 18 13 18</p>	<p>C</p>	<p>D</p>	<p>D</p>	<p>D</p>	<p>D</p>	<p>C</p>	<p>C</p>	<p>C</p>	<p>【さぬき市】D:香川県地域密着型スポーツ活用協議会交流事業にて同様の取組を行っているため。 【東かがわ市】D:実績なし 【土庄町】D:実績なし。 【小豆島町】D:離島であるため活用は難しいため。 【三木町】C:定員に対して希望者数が少なかったこともあり、今後周知方法等の見直しが必要である。 【直島町】C:野球観戦については、野球少年団と中学校野球部から23名の応募があったが、サッカー観戦については、参加者が児童4名と少ない。また、バスケット観戦については、募集しても参加者がいない。今後、実施方法と募集方法について検討していく必要がある。 【綾川町】C:トップアスリートの試合観戦は、一定の成果があがっているが、対象者が特定される課題がある。</p>	<p>継続</p>	<p>取組を維持・拡充するに当たり、関係市町との連携が不十分であり、成果が向上していないことから、さらに各市町担当者との連携等を密にすることで、目標達成を図る。</p>	<p>スポーツ振興課</p>

【圏域マネジメント能力の強化】

政策分野	施策	施策に係る取組(事業)	平成25年度 取組実績	指標	活動目標値			活動目標値設定の背景	実績値(H25年度)	評価	評価(連携市町)						方向性	方向性の根拠	平成26年度 取組予定 ※施設整備の場合は完成年度までの予定を記載	関係所属			
					(H25年度)	(H26年度)	(H27年度)				さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町					綾川町		
a	圏域内市町の職員等の交流	24 職員の交流・人材育成等 合同研修等の実施	業務改善能力や実践的政策形成能力を高めるための研修を始め、行政環境の変化に対応できる幅広い視野を養うための教養講演会を合同で実施し、圏域内市町職員の能力・資質の向上を図った。 【参加人数】 ・業務改善能力向上研修(高松市18人、連携市町5人) ・政策形成能力向上研修(高松市22人、連携市町5人) ・OJT研修(高松市25人、連携市町5人) ・政策評価能力向上研修(高松市28人、連携市町4人) ・教養講演会(高松市85人、連携市町14人)	各研修会への圏域内市町参加職員数	各市町から1以上	各市町から1以上	各市町から1以上	各広域内市町の1名以上の参加が未達成のため	さぬき市:6 東かがわ市:6 土庄町:6 小豆島町:4 三木町:7 直島町:0 綾川町:4	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 25	A	B	B	B	A	A	D	C	【さぬき市】B:圏域内での合同研修を実施したことにより、人材育成及び圏域内自治体間での職員の交流という面において、一定の成果があったが、計画していた研修の全てに参加できていないことから、今後は研修参加をより一層呼びかける必要がある。 【東かがわ市】B:行政課題を的確に把握し、先見性と創造性をもって施策を展開することができる実践的政策形成能力を図ること一助となった。なお、本研修は、本市の主任級職員を対象に、一般職員第Ⅲ部研修の一環として実施し、本市職員と周辺6町の職員との交流に努める。 【土庄町】B:成果に示されている各市町職員の資質向上の強化について、体制も確保されており、十分な取組が行えている。今後は取組の圏域マネジメント能力の強化を図る必要がある。 【小豆島町】A:研修へ参加し、能力及び資質の向上を図れたため。 【三木町】A:他市町職員との交流を深め、行政職員としての意識向上や専門的知識を習得した。 【直島町】D:今年度、参加実績なし 【綾川町】C:集合研修以外に、班内で協議しなければならないことも多く、負担が大きい。また、仕方ないことではあるが、政策内容が高松市に即したものであるため、モチベーションが下がらないとの指摘もあった。	継続	各広域内市町の1名以上の参加が未達成のため	業務改善能力や実践的政策形成能力を高めるための研修を始め、行政環境の変化に対応できる幅広い視野を養うための教養講演会を合同で実施し、圏域内市町職員の能力・資質の向上を図る。 【該当研修】 ・業務改善能力向上研修 ・政策形成能力向上研修 ・OJT研修 ・政策評価能力向上研修 ・教養講演会	人事課
b	その他	25 大学等との連携 取組事項の研究交流	調査研究等について検討し、計画したが実施にいたらなかった。新たに徳島文理大学と締結協定を結んだ。	取組事項等に関する研究交流の件数	2	2	2	定住の調査研究には取組むことは必要であるが、多くの研究交流は難しいことから、実績をふまえた数値設定とした。	0	・達成度 5 ・向上余地 10 ・活動量 0 ・効率的取組 0	E	D	A	D	C	C	D	D	【さぬき市】D:連携市町及び圏域内の大学等との情報交換の場がないため、取組にあたっての課題や方向性を協議する体制づくりが必要である。 【東かがわ市】A:香川大学と連携して調査研究を実施したが、大学との連携のあり方を含めて今後の取り組みを抜本的に見直す必要がある。 【土庄町】D:具体的な取組を実施していない。 【小豆島町】C:今後研究交流の可能性があるため。 【三木町】C:取組に関して今後も大学等との連携や交流を模索していく必要がある。 【直島町】D:具体的に何も実施していない。 【綾川町】D:どのような成果があがっているのか不明	継続	圏域内の大学へ連携調査が可能な共同研究について選定し、継続していく。	調査研究等について、大学等と具体的な実施内容を調整の上、共同研究として実施する予定である。	政策課
		26 市民活動団体等との協働 協働企画提案募集事業	連携市町からの応募が1件あった。全体の採択件数:10件	採択件数	10	10	10	過去の実績より見込んだ	10	・達成度 20 ・向上余地 18 ・活動量 20 ・効率的取組 25	A	D	D	D	C	C	D	D	【さぬき市】D:取組実績がないため、まずは連携市町との情報交換の場を設ける必要がある。 【東かがわ市】D:実績なし。 【土庄町】D:具体的な取組を実施していない。 【小豆島町】C:今後協力する可能性があるため。 【三木町】C:取組に関して今後も市民活動団体等との連携や交流を模索していく必要がある。 【直島町】D:具体的に何も実施していない。 【綾川町】D:現状として、高松市の協働企画提案事業のチャンスを置くだけとなっており、市民活動団体の育成までに至っていない。	継続	募集期間前に各連携市町に周知しているが、引き続き行う。	引き続き年2回募集予定	地域政策課市民協働推進室

評価方法

★中心市による評価

● 施策に係る取組(事業)の評価

各評価項目の得点を合計して得点率を算出し、下記の区分に分類

得点率 80%以上	A
得点率 70%以上80%未満	B
得点率 60%以上70%未満	C
得点率 50%以上60%未満	D
得点率 50%未満	E

<評価項目・内容および点数>

区分	評価項目	評価内容	点数
有効性評価	成果の達成度	成果に対する達成度はどうだったか	
		A ビジョンの成果が達成されている等、十分成果があがっている。	25
		B 成果があがっているが、更なる取組による成果向上の余地がある。	20
		C 一定の成果があがっているが、課題もあり、更なる改善が必要である。	13
		D 成果が十分あがっておらず、更なる改善が必要である。	5
	E 抜本的な見直しが必要である。	0	
	成果の向上余地度	事業の成果を向上させる余地はあるか	
		A 向上余地はない	25
		B 向上余地が考えられる(中小程度)	18
		C 向上余地が考えられる(大)	10
D 事業完了	0		
効率性評価	成果を達成するための活動量	成果を達成するための活動量(活動目標に対する実績値)はどうだったか	
		A 目標以上に達成できた	25
		B 目標どおり達成できた	20
		C 概ね達成できた	13
		D あまり達成できなかった	5
	E 達成できなかった	0	
	効率的な取組の有無	効率的な取組ができたか	
		A 大いに効率的であった	25
		B ある程度効率的であった	18
		C 少し効率的であった	10
D 効率的でなかった		0	

※事業を複数課で実施している場合は、それぞれに指標を立て、点数を出し、評価してください。

★連携市町による評価

	評価点
成果の達成度	成果に対する達成度はどうだったか
	A ビジョンの成果が達成されている等、十分成果があがっている。
	B 成果があがっているが、更なる取組による成果向上の余地がある。
	C 一定の成果があがっているが、課題もあり、更なる改善が必要である。
	D 成果が十分あがっておらず、更なる改善が必要である。
E 抜本的な見直しが必要である。	